



平成 29 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス ペ ー ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 若 林 弘 之
(コード 9622 東証一部)
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 三 品 和 久
(電 話 番 号 : 03-3669-4008)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引き下げにより、一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 12 月 31 日 (日曜日) (実質上、12 月 29 日 (金曜日)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を、1 株につき 1.1 株の割合をもって分割いたします。

※分割の結果生じる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。3 月実施予定の配当金支払の際に合算してのお支払を予定しております。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	24,182,109 株
②今回の分割により増加する株式数	2,418,210 株
③株式分割後の発行済株式総数	26,600,319 株
④株式分割後の発行可能株式総数	44,736,120 株

3. 株式分割の日程

①基準日公告日	平成 29 年 12 月 15 日
②基準日	平成 29 年 12 月 31 日
③効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 1 月 1 日（月曜日）をもって、当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,669,200 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,736,120 株</u> とする。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成 30 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 29 年 12 月 31 日を基準日とする平成 29 年 12 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

以 上